

【第5回理事会】（書面開催）

専攻課程校友会

◎県連協及び川連協関連

◎県連協

- ・今年度は実質的な活動は無い。1/21に理事会が開催される。

◎川連協

○川連協会報（令和4年3月上旬発行予定）

- ・昨年度と同様に紙印刷での発行はせず、各期会長宛にデータ配布とする。

○本年度定期「総会」（令和3年4月11日開催予定）

- ・会場は昨年同様ウエスタ川越研修室にて、また親睦会もない。

※ 総会において県連協からの退会を提議する。

○令和4年度について（案）

- ・県連協からの返還金もあり、会費徴収は行わない。

- ・役員体制は一部変更を行う。

会長の交代、会計監事は38期・40期から選出

- ・コロナウィルスの感染状況が次年度も見通せず、事業は次の3件を予定。

6月：ボウリング大会、11～12月：文化祭、2月：バス旅行

◎校友会関連

◎今年度について

○校友会「会報」については、昨年度同様のページ数にて3月上旬に発行する。

- ・コロナ感染拡大の波に翻弄される中でも、2件のイベントが何とか実施することが出来、川連協の「文化祭」にも数多くの作者と作品が出展されました。またカラオケクラブと絵手紙クラブは制約を受けながらも活動が続けられました。会員同士中々思うように会えない状態が続いており、会報を通じて会員の皆さんが「絆」を再確認して頂ければと考えます。

○定期「総会」の開催 3月24日(木) ウエスタ川越3階研修室4

- ・定期総会については、コロナ感染がある程度落ち着いた状態であることが前提となるが、通常開催する予定です。例年実施していた講演会、およびタオル寄贈のボランティア活動はコロナの感染状況が見通せず、事前準備が難しいため中止とする。

◎令和3年度について（総会への提案事項）

○校友会費について

- ・今年度末の校友会費残金の見込みは約6万円であり、来年度コロナ禍が落ち着き、ある程度の活動が可能な状況になると会費の徴収が必要となります。それゆえ来年度は会費¥1000の徴収をしたいと思います。ただ現在オミクロン株の爆発的感染拡大が進んでいるため、会費の徴収を9月とし、上半期の活動が出来ない場合には徴収額の減額もしくは徴収しない等の判断を致したいと考えております。

・役員体制について

前回の理事会で新しく役員を担って下さる方を担当グループの会員に募って頂く要請を致しましたが、おられましたらご連絡下さい。どのグループに於いてもおられないようでしたら、現職の方の留任と致したい。

・事業計画について

来年度の事業・イベントについては、コロナの感染状況を見通すことが難しいため、現時点では総会の事業計画に具体案を盛り込まず、随時計画して行くことと致したい。

以上